

Series
Vol.52

生活トラブルのはなし レンタルオーナー契約のトラブル

by 商工観光課 消費生活センター ☎ 0986-76-8823

訪問して来た事業者から「コンテナを購入してレンタルすればもうかる」と熱心に勧められた。その際、「元本は必ず戻る」「家賃と同様にずっと利子のように入る」と言われ、合計500万円ほどの契約をした。毎月順調に2万円ほどのコンテナ利用料の振込みがあったので信用し、追加で100万円の契約をした。しかし、その後しばらくすると振込みがなくなり、業者に電話してもつながらなくなってしまった。

(70歳代 女性)

○商品を購入して所有者になり、それをレンタルし、レンタル料が支払われるという「レンタルオーナー契約」について、途中からレンタル料が払われず、購入代金も戻らない、という相談が全国の消費生活センターに寄せられています。

○このようなケースでは、購入した商品も消費者に引き渡されず、レンタル業者の事業の実態や購入した商品の存在などを確認するのが難しいことがほとんどです。少しでも不審に感じる場合は契約しないで下さい。事業者が経営破たんした際のリスクも十分理解しましょう。

○「元本保証」「高配当」などのセールストークをうのみにしないようにしましょう。

不審に思ったときは、早めに消費生活センターにご相談ください。

曾於市消費生活弁護士相談会のお知らせ

- ▽日時 平成31年1月16日(水) 午前10時～正午
 - ▽場所 市役所本庁1階 会議室
 - ▽相談時間 1人30分(相談料無料)
- ※事前の申し込みが必要です。

Notice
2018.12

市有高岡下団地(新築)の入居者募集について

by 本庁 建設課 ☎ 0986-76-8811

市有高岡下団地(平成30年度建設)

- ▽所在地 曾於市末吉町南之郷9891番地8
- ▽間取り 4LDK
- ▽構造 木造平屋建て
- ▽月額家賃 2万5千円程度
- ▽募集戸数 1戸

申込資格

- ▽同居親族(婚約者を含む)がいること
- ▽住宅に困窮していることが明らかであること
- ▽税等を滞納していないこと
- ▽申込者または同居者が暴力団員でないこと

受付期間

- ▽平成30年12月3日(月)～平成30年12月21日(金)
- ▽午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日除く)

受付窓口

- ▽本庁 建設課管理係

入居可能日

- ▽平成31年4月1日(月)

入居者の選定

応募者数が募集戸数を超えるときは、公開の抽選により入居者と補欠者を決定します。

- ▽抽選日 平成30年12月27日(木) 午後2時から
 - ▽場所 市役所本庁3階 執行部控室
- ※都合により参加されなかった場合には、抽選に参加された方の結果を優先します。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。



ゆずくん

5月号から8回に分けて防災の話をしてきたけど、どうだったかな？

うん。少しは防災のことがわかってきた気がするわ。南海トラフ地震のことも「自助」「共助」「公助」のことも全然知らなかったし！



さくらちゃん



大規模災害はいつ発生するかわからない。だけど、初めから自衛隊などに頼るのではなく、まずは自分で自分の身を守ること。地域では要配慮者を助け、避難所のルール作りを行い、地域みんなで助け合うこと。行政はできる限りのサービスを提供して市民を守ること。これらが連携することが大切なんだよ。

そうすれば、少しでも犠牲者を減らすことができ、食料や毛布の早い者勝ちがなくなり、避難所などで亡くなる人が減るってことよね？



そのとおり！「自助」「共助」「公助」が連携することによって、被災を最小限に抑えることができるんだ。そのためには、市はもちろん、少しずつでいいからみんなで対策を考えていこうね！

そうだね！私も家具を固定したり、近所のお年寄りや足の不自由な人の確認をしたり、身近なところからやっていくわ！



近年、全国各地で大規模災害が発生している中で、国民の防災への意識が高まりつつあるのではないのでしょうか。しかし、実際どんな対策をしてよいかわからないことも多いと思います。紙面では全てのことをお伝えできませんでしたので、分からないことは市役所総務課へご相談ください。

平成30年度 自衛官等募集案内

募集種目	募集資格	受付期間
自衛官候補生（男子・女子）	18歳以上 33歳未満 ※平成30年10月1日から年齢を33歳未満までに引き上げ。	年間を通じて募集
陸上自衛隊高等工科学校生徒（一般）	平成31年4月1日現在で、15歳以上 17歳未満の男子	平成30年11月1日～平成31年1月7日

※詳しくは、自衛官募集コールセンターに問い合わせてください。自衛官募集ホームページをご覧ください。

【自衛官募集コールセンター】
☎ 0120-063792（年中無休：12時～20時）
【自衛隊 鹿児島地方協力本部大隅地域事務所】
☎ 099-482-1405

【自衛官募集ホームページ】
<http://www.mod.go.jp/gsd/jieikanbosyu/>
QRコードはこちら→



Notice
2018.12

人権週間および特設人権相談所の開設

by 本庁 市民課 ☎ 0986-76-8805 大隅 ☎ 099-482-5923 財部 ☎ 0986-72-0934

【曾於市の人権擁護委員】

地区	委員名	電話番号	自治会
未吉	小原 忠教	0986-76-8160	高尾台
	山内 千代子	099-482-2278	岩南
	中山 壽子	0986-76-0383	西中野
大隅	田ノ上 晃	099-482-3305	東旭ヶ丘
	丸岡 純昭	099-482-2695	広津田
	永山 たみ子	099-483-1075	立馬
財部	花房 親志	0986-72-2465	城山
	中川 晴雄	0986-72-2132	下正ヶ峯
	棚木原 チヨ子	0986-72-1854	南

※次回の相談日は2月8日(金)、未吉中央公民館と財部交流館で行う予定です。

法務省では、世界人権宣言が採択された12月10日の「人権デー」を最終日とする12月4日から10日までの1週間を人権週間と定めています。この期間中に人権問題に関する各種啓発活動を集中的に実施し、人権尊重思想の普及を高揚を図っています。

また、曾於市では12月7日(金)に曾於市の人権擁護委員による特設人権相談所を開設します。

家庭内のもめごとや隣近所とのトラブル、いじめや差別などの問題でお困りの方は、一人で悩まずお気軽にご相談ください。

なお、当日の相談は無料で、秘密は堅く守られます。

曾於市特設人権相談日

▽期日 平成30年12月7日(金)

▽時間 午前10時～午後3時

▽場所 未吉中央公民館、大隅中央公民館、財部交流館

Notice
2018.12

クリーンセンターの年末年始の業務について

by 本庁 市民課 ☎ 0986-76-8805 大隅 ☎ 099-482-5923 財部 ☎ 0986-72-0934 クリーンセンター ☎ 0986-76-6766

年末は12月29日(土)まで、年明けは1月4日(金)から通常どおり業務します。(収集も同様)

例年、12月中旬頃から粗大ごみを中心に搬入する方々で大変混雑し、待ち時間が長くなります。

年末にごみを搬入しようと考えている方は、年末を避けて早めの搬入にご協力ください。

平成30年12月	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	平成31年1月	1	2	3	4	5
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月

【クリーンセンターの搬入時間】

月曜日～土曜日 午前8時30分～午後4時30分まで
 第3日曜日 午前9時～午後4時まで
 ※第3日曜日を除く日曜日、祝日は休業します。

